

家庭からはじめる ジェンダー平等

Gender equality

01 ジェンダーとは

日本語では「文化的・社会的に作られた性別」ともいわれ、「男らしい」「女らしい」とされる行動や態度、「家事は女性がやるもの」といった役割分担意識などのこと。

→ このようなジェンダーに束縛されずに暮らせる社会が望まれます。

02 なぜ、ジェンダー平等でないといけないの？

例えば ■ 子どもの送り迎えを父親がしていると



お父さんが
送り迎えするなんて素敵！

今日お母さんどうしたの？

「男性は仕事」「女性は家事」など無意識に思い込み、女性の家事の負担が重くなっていませんか？

ジェンダー平等を家庭から

男性の役割・女性の役割など、個人ではなく「性別」によって生き方や働き方が決められてしまうことがあります。家庭の形態は様々なので、どのような状態が「平等」なのかは家庭によって異なります。家庭で話し合い「わが家の平等のかたち」を見つけましょう。

男女共同参画では

「女性」「男性」とはこういうもの（こうあるべき）」という考え方によって行動や考え方、生き方を制限されることなく、男女がよきパートナーとしてお互いに尊重しあい、性別にかかわらず、様々な生活の場面でひとりひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会を目指します。

佐賀大学・武雄市
連携公開講座

男らしく、女らしくの過去から“自分らしい”未来へ

～性別に囚われず、誰もが平等で公平に行動できるようにしよう～

9月20日 水 13:30～15:00 武雄市文化会館 大集会室A

参加無料

定員30名(先着順)

託児あり

ジェンダー平等に向けた取り組みの背景には、その時代に生きた人々の生活や意識の変化があります。講座では、私たちの生活や意識が時代とともにどう変わっていったのか、諸外国の取組状況などを知り、そこからどんな未来を描き、思い描いた未来の実現に向けて行動できることは何かを考えてみませんか？

申込方法

電話、FAX またはメールでお申込みください。
申込締切…8月31日(木)

詳しくは

男女参画課

TEL 0954-23-9141

FAX 0954-23-9120

Mail danjyo@city.takeo.lg.jp



たけおポータル



講師



吉岡 剛彦氏

佐賀大学 教育学部教授
専門分野 法哲学
マイノリティの人権に
関する法哲学的研究